

主な 子育て支援サービス の紹介

#こどもまんなか松江

松江市こども家庭支援課(こども家庭センター)
松江市乃白町32-2 保健福祉総合センター 1階(市立病院隣)
TEL (0852)60-8141

どんな時に、
どんなサービスが
利用できるのか
探してみましょう



裏面に、各事業内容が記載してあります。
詳しくは、二次元バーコードを読み込み、
ホームページでご確認ください。
ここに記載の事業は一例です。利用できる
サービスが見つからない時は、
こども家庭支援課(☎60-8141)まで
ご相談ください。

Q 妊娠中ですか？
子育て中ですか？

妊娠中です

子育て中です

家事の手伝いを
してほしい

産後のケアを
してほしい

自宅(祖父母宅)で
育児・家事を手伝ってほしい
(保護者が在宅中に限る)

自宅以外の場所で
一時的に子どもを
預かってほしい

(保護者の疾病などにより)
子どもを一定期間
養育・保護してほしい

保育施設や児童クラブ等に
子どもを送迎してほしい

Q お子様の年齢は？

Q お子様は病気または
病気回復中ですか？

就学前です

小学1年生以上です

いいえ

はい

こども家庭支援課まで
ご相談ください

施設等で
預かってほしい

サポーターの自宅で
預かってほしい

施設等で
預かってほしい

認可保育所等
での預かり

あいあい・おもちゃの広場
での預かり

訪問型
子育てサポート事業
①

産後ケア事業
⑥

一時預かり事業⑤
休日保育事業⑦

松江市シルバー人材センターの
乳幼児一時預かり
⑧

ファミリーサポート事業
②

病児保育事業
③



① 訪問型子育てサポート事業（要事前登録）

一時的に家事やお子様の世話が必要な時に、子育てホームサポーターが自宅に訪問してお手伝いします。



たとえば、こんな時に利用できます

- 妊娠中であまり動けない
- 出産前後であまり動けない
- 沐浴を手伝ってほしい
- 育児や家事を手伝ってほしい
- 話し相手が欲しい
- 子どもとゆっくり過ごしたい

☆対象:妊娠中の方、就学前のお子様を育てている家庭
☆利用料金（サポーター1人につき1時間当たり）

利用時間帯	平日	土・日・祝
7時～19時	600円	800円
19時～21時	800円	800円

☆委託事業所一覧

事業所名称	電話(0852)
松江市シルバー人材センター	27-0888
ケアサービス松江	55-7168
まごころサービス松江センター	25-5335

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-60-8141

④ 子育て短期支援事業（要事前問合せ）

保護者の疾病などにより家庭でお子様を養育することが困難になった場合に、児童養護施設等でお預かりします。



☆対象年齢：0歳から中学3年生まで
☆事前に利用調整を行います。下記へお問い合わせください。
☆世帯状況に応じて利用料が必要です。
☆利用期間

ショートステイ	原則1泊2日以上7日以内
トワイライトステイ	17時～翌朝8時

☆育児に関する相談や休息等が必要な母が、児童と一緒に母子生活支援施設でショートステイを行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-55-5484

② ファミリーサポート事業（要事前登録）

育児のサポートを行いたい人と受けたい人を会員組織化し、一時的なこどもの預かりや送迎を行う、有償の援助活動です。



たとえば、こんな時に利用できます

- 保育施設や児童クラブへの送迎やその後の預かりを頼みたい
- 保護者が買い物等、外出の際にこどもを預けたい
- 病気回復期のこどもを預かってほしい

☆対象年齢：0歳から小学6年生まで
☆会員相互の事前打ち合わせが必要です。
☆利用料金（こども1人につき1時間当たり）

利用日・利用時間 ※30分単位で利用できます	金額
平日 7時～19時	600円
上記以外の時間・土・日・祝日・病児、病後児	800円

【問い合わせ先】 まつえファミリーサポートセンター
☎0852-32-0850

⑤ 一時預かり事業（要事前申込）

保育所等に在籍していないお子様を、保護者等の疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等により家庭で保育することが困難な場合に、一時的にお預かりします。



☆利用するためには、実施施設に直接申し込みが必要です。
☆利用料金（別途、給食費・おやつ代が必要です）

	4時間未満	4時間以上
3歳未満児	800円 (850円)	1,600円 (1,700円)
3歳以上児	650円 (700円)	1,300円 (1,400円)

※松江市外在住世帯は（ ）内の料金になります。

【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5498

⑦ 休日保育事業（要事前登録）

保護者の就労などにより休日に保育が困難な就学前児童をお預かりします。
☆事前に実施施設に登録と予約が必要です。



【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5498

③ 病児保育事業（要事前登録・事前予約）

病気または病気回復期のお子様を、家庭での保育が困難な場合に、一時的にお預かりします。事前にテオテでの利用登録が必要です。



☆対象年齢：0歳から小学6年生まで
※施設等によって対象年齢が異なります。

☆利用料金

利用日・利用時間	金額（食事・おやつ代別途）
平日 8時～17時30分	1,600円
土曜日 8時～13時	（松江市外在住世帯は2,400円）

【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5312

⑥ 産後ケア事業（要事前申請）

助産師による産後の体調管理や乳房ケア、心と体の休養、赤ちゃんの沐浴や授乳相談などを行います。



☆対象：産後1年未満のお母さんとそのお子様で産後に心身の不調や育児不安等がある方
☆世帯状況に応じて利用料が必要です。
☆利用種別

通所型	日中に施設で過ごし産後ケアを受けます
訪問型	ご自宅へ助産師が訪問します
宿泊型	施設に宿泊し産後ケアを受けます

※施設により、利用できる月齢や時間が異なります。
※上記以外にも、温泉型、集団型の産後ケアもあります。

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-60-8155

⑧ シルバー人材センターの一時預かり

乳幼児のお世話ができない時に、シルバー人材センターの会員がマンツーマンでお預かりします。（要事前予約）

☆預かり場所
あいあい…乃白町32-2（市保健福祉総合センター1階）
おもちゃの広場…白濁本町43（市民活動センター2階）

【問い合わせ先】 松江市シルバー人材センター
☎0852-27-0888